

NO	箇所	内容	対応方法	対応内容
1	第4章 第5章	第4章議会及び第5章行政については、文末を「～ものである」ではなく「～しなければならない」とした方が良いのではないか。	引き続き 検討	文末の表現については、他の条文との関係、また、条例全体の検討を踏まえ、検討を行うこととします。
2	第13条 第1項	「様々な意見」とあるが、もう少し詳細に内容を記述してはどうか。	変更 しない	「意見」には多種多様なものがあることから、条文では例示は行わず、包括的な表現である「様々な」という文言とし、現行のままとします。
3	第13条 第1項	議会が全ての施策の決定をしているわけではないため、「施策の決定」とあるが、別の表現を検討できないか。	引き続き 検討	議会は、予算の議決権があるなど地方公共団体の意思決定を行う機関として位置付けられていること、また、条例制定時に市民検討委員会において、議会については、「意思決定する議会」「監視する議会」「意見表明する議会」として議論された経緯があることから、現在の表現となったと考えますが、より適した表現があるかについて、検討します。
4	第13条 第1項	「けん制」とあるが、別の表現を検討できないか。	変更 しない	行政の活動に対する議会の役割として、「けん制」という文言は一般的に使用されるものであるため、現行のとおりとします。
5	第13条 第1項	第2項は地方自治法上当然であるので、第1項をもう少し詳しくしてもいいのではないか。国等への意見表明など、具体的な役割を入れてはどうか。	引き続き 検討	条文を変更するのか、また、変更するのであれば文章量・内容をどうするのか、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）での説明とするのかを含め、検討します。
6	第13条 第1項	議会は、けん制、監視の前提として、市の意思決定を行う責任についての自覚を持ち、ことあたらずにはならない。そのため、「市政の進展、市民自治の推進に努める」という文言を追加してはどうか。		

【第4回寝屋川市みんなのまち基本条例検証委員会における検討内容】

資料 3

NO	箇所	内容	対応方法	対応内容
7	第13条 第1項	役割を規定する条文なので、文末を「～を行う」にしてはどうか。	引き続き 検討	文末の表現については、他の条文との関係、また、条例全体の検討を踏まえ、引き続き検討を行うこととします。
8	第14条	努力義務になっているがどう扱うか。全体とのバランスを踏まえ議論が必要ではないか。	引き続き 検討	文末の表現については、他の条文との関係、また、条例全体の検討を踏まえ、引き続き検討を行うこととします。
9	第14条 第1項	「調査し、監視する機能」とあるが、議会の責務として充分であるか。	逐条解説 で対応	議会の責務としての詳細な事項については、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載し、説明することとします。
10	第14条 第2項	開かれた議会運営について、説明がもう少し必要ではないか。例えば、議会が保有する情報の共有化、市民との情報共有等を記載できないか。	逐条解説 で対応	開かれた議会運営の考え方や方法について、すでに実施されていることも含めて「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載し、説明することとします。
11	第15条	議員個人の資質としての在り方と、議員本来の責務が書かれているが、分けて記載すべきではないか。	引き続き 検討	条文を変更するのか、また、変更するのであれば文章量・内容をどうするのか、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）での説明とするのかを含め、検討します。
12	第15条	前2条に「議会の役割」及び「議会の責務」を書いているので、その責務、役割を果たす旨を記述してはどうか。		
13	第15条	議員一人一人が役割責務をしっかりと果たしてもらいたい、議員としての基本的な在り方、に関わるどころ、政治倫理、説明責任、個人情報保護、政務活動費等、しっかりと書き込めないか。		
14	第15条	「市政への提案、提言等」の前に、地域の課題や市民の意見を把握し、総合的な視点に立ち市民の信託に応えるといった趣旨を入れてはどうか。	変更 しない	市議会議員の役割及び責務については、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載していますが、その内容が充分であるか検討します。

NO	箇所	内容	対応方法	対応内容
15	第16条第1項	「市民の信託」という視点を入れてはどうか。また、市政全体を代表し、調整して方向性を定めるといったことを書いてはどうか。	変更しない	市長の役割及び責務については、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載していますが、その内容が充分であるか検討します。
16	第16条第1項	「社会経済情勢及び市民ニーズの変化」とあるが、少し抽象的ではないか。	逐条解説で対応	「社会経済情勢及び市民ニーズの変化」について、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載し、説明することとします。
17	第16条第2項	職員の指揮監督と組織改革という視点よりは、人材育成の視点で書いた方がよいのではないか。	逐条解説で対応	「職員を適切に指揮監督」には、人材育成も含まれると考えられることから、条文については現行のままとします。また、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載し、説明することとします。
18	第17条	行政内部における組織間の連携・協力について記述してはどうか。	逐条解説で対応	第17条第2項中の「効率的で機能的な組織」に組織間の連携・協力に関する事項は含まれると考えられるため、条文は現行のままとします。また、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載し、説明することとします。
19	第19条	総合計画をどう位置付けるか。見出しを変更し総合計画の内容にしてはどうか。	引き続き検討	第19条に第2項として基本構想の策定に関する内容を追加することとします。 見出しの変更、内容、構成については引き続き検討することとします。
20	第19条	第2項、第3項として、議会の議決の必要性、他の計画は総合計画に基づく旨を規定してはどうか。		
21	第19条	条例の趣旨に基づき総合的な計画を策定する、他の計画との整合を図る、基本構想は議会の議決を経て定めるという条項を追加してはどうか。		

NO	箇所	内容	対応方法	対応内容
22	第19条	総合計画以外の重要な個別計画についても、議会の議決を経て定める旨を規定してはどうか。	変更しない	個別計画は、総合計画に基づき策定されること、また、個別計画に係る予算の審議も行われること等を考慮し、現行のままとします。総合計画と個別計画との関係については、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載し、説明することとします。
23	第20条第1項	「計画的」という文言を入れてはどうか。	逐条解説で対応	「健全で持続可能な財政運営」には、計画的な財政運営という意味も含まれると考えられるため、条文については現行のままとします。また、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に記載し、説明することとします。
24	第20条第2項	主語は行政で良いのか。 もう少し具体的に書けないか。	引き続き検討	財政運営の公表については、手続きとしては市長が行うこととされています。一方で、本条例は理念条例であり、財政運営の公表は、行政の責務として位置付けられていると考えます。この点を踏まえ、主語を手続き上の主体である市長とするのか、現行のままとするのかについて、引き続き検討するものとし、また「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）に解説を記載していますが、その内容が充分であるか検討します。
25	第21条	もう少し具体的に書いてもよいのではないか。目標設定についてや、有効性・効率性で施策を評価するという内容、評価結果のフィードバックを市民サービスにつなげるという観点等を入れてみてはどうか。	逐条解説で対応	本条例が基本的な理念及び原則を定めた条例であることを踏まえ、条文については現行のままとし、詳細については、「みんなのまち基本条例の解説」（逐条解説）で説明することとします。
26	第21条	「市民サービスの向上」より、市民満足度や市民福祉の向上の方がよいのではないか。	変更しない	市民サービスを向上させることにより、市民満足度や市民福祉が向上されることが考えられるため、文言は変更せず、現行のままとします。

NO	箇所	内容	対応方法	対応内容
27	第22条	行政手続条例の趣旨を確認し、その内容を反映させてはどうか。行政手続条例の理念を伝えられるような書きぶりを検討してはどうか。	変更しない	本条項については、行政手続条例との整合が図られていることから、現行のままとします。 【寝屋川市行政手続条例 第1条】 (目的等) 第1条 この条例は、条例等に基づく処分及び届出並びに寝屋川市の機関が行う行政指導に関する手続に関し、共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と透明性(行政上の意思決定について、その内容及び過程が市民にとって明らかであることをいう。)の向上を図り、もって市民の権利利益の保護に資することを目的とする。
28	第23条	コンプライアンスに加え、政策法務分野の重点化に関する内容を記述してはどうか。	引き続き検討	条文を変更するのか、「みんなのまち基本条例の解説」(逐条解説)での説明とするのかを含め、検討します。
29	第24条	国、都道府県とは対等な協力関係である。市町村との連携を分けて書いてはどうか。	変更しない	国、都道府県、他の市町村との連携について、「みんなのまち基本条例の解説」(逐条解説)に解説を記載していますが、その内容が充分であるか検討します。